必ずお読みください	ちゅピCOMモバイルサービスの端末提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第 4 条、および特定商取引に関する法律第 5 条ならびに第 19 条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の購入契約をご利用になられるお客さまは、「ちゅピCOM販売契約約款」についても承諾していただきます。

※本書面に記載の料金はすべて税込みです。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	Xperia 10 V（XQ-DC44）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	66,720 円(税込み)
支払い回数	24 回
月々	初回:2,803 円(税込み) 2 回目以降:2,779 円(税込み)
割賦販売価格 （支払総額）	66,720 円(税込み) (初回:2,803 円(税込み)×1 回｜2 回目以降:2,779 円(税込み)×23 回)
支払期間	【新規でちゅピCOMモバイルサービス(以下、「本サービス」という)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月より 24 カ月
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月より 24 カ月
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払い回数は 24 回となります。(分割払手数料は無料)
3. 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫の状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1 つの本サービス契約につき、1 台までとします。ただし、既に購入いただいている商品の支払いが完了している場合は 2 台目以降をご購入いただけます。
6. 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、割賦購入契約を継続するか、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただくか、選択いただきます。
7. 相続などにより、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
8. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
9. お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
   （1） 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
   （2） 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
   （3） 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てまたは滞納処分を受けたとき。
   （4） 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたときまたは自らこれらの申し立てをしたとき。
   （5） 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
   （6） 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
   （7） 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
10. 賦払金の支払いを遅滞した場合、料金その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
11. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	Xperia 10 V（XQ-DC44）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	66,720 円(税込み)
支払期間	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
3. 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 2 台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
6. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
7. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. 商品の保証はメーカーが定める「メーカー保証」にて提供いたします。
2. 保証の内容は端末に同梱されている保証書の内容に準じます。
3. 故障が発生した場合は、購入者にて直接メーカーにてご連絡していただきます。

4. クーリング・オフについて

1. 加入者は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に規定する訪問販売などにより利用契約の申し込みまたは締結をした場合には、特定商取引法に基づいて、契約書面を受領した日から起算して 8 日間は、書面により当該利用契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。
2. 加入者は、弊社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を弊社より受領した日から起算して 8 日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. 前各項のクーリング・オフは、加入者がクーリング・オフに係る書面を発行したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、弊社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いを加入者に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に料金などが加入者より支払われているときは、弊社は速やかにその全額を返還するものとします。
6. その他契約(ちゅピCOMモバイル契約など)に係るものは、クーリング・オフの対象となりませんのでご注意ください。

販売事業者	株式会社ちゅピCOM　〒730-0854　広島県広島市中区土橋町 7 番 1 号
代表者名	代表取締役社長　山本　慶一朗
お問い合わせ連絡先	ちゅピCOMお客さまセンター TEL:0800-555-2525　受付時間:9:30～18:00(年中無休)

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先	
Xperia 10 V (XQ-DC44)	■LINE でのお問い合わせ(無料) https://www.sony.jp/support/inquiry_line.html?s_tc=cs_sp_somc_support ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■チャットでのお問い合わせ(無料) https://www.sony.jp/support/mobile/inquiry/chat.html ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■ソニー・スマートフォン相談窓口(有料) TEL:050-3754-9013 受付時間:＜月～金＞10:00～18:00　＜土日・祝日＞10:00～17:00(年中無休) ※通話料はお客様負担となります

必ずお読みください	ちゅピCOMモバイルサービスの端末提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第 4 条、および特定商取引に関する法律第 5 条ならびに第 19 条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の購入契約をご利用になられるお客さまは、「ちゅピCOM販売契約約款」についても承諾していただきます。

※本書面に記載の料金はすべて税込みです。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	AQUOS sense8（SH-M26）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	55,200 円(税込み)
支払い回数	24 回
月々	初回:2,323 円(税込み) 2 回目以降:2,299 円(税込み)
割賦販売価格 (支払総額)	55,200 円(税込み) (初回:2,323 円(税込み)×1 回｜2 回目以降:2,299 円(税込み)×23 回)
支払期間	【新規でちゅピCOMモバイルサービス(以下、「本サービス」という)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月より 24 カ月
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月より 24 カ月
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払い回数は 24 回となります。(分割払手数料は無料)
3. 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫の状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1 つの本サービス契約につき、1 台までとします。ただし、既に購入いただいている商品の支払いが完了している場合は 2 台目以降をご購入いただけます。
6. 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、割賦購入契約を継続するか、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただくか、選択いただきます。
7. 相続などにより、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
8. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
9. お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
   (1) 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
   (2) 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
   (3) 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てまたは滞納処分を受けたとき。
   (4) 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたときまたは自らこれらの申し立てをしたとき。
   (5) 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
   (6) 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
   (7) 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
10. 賦払金の支払いを遅滞した場合、料金その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
11. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	AQUOS sense8（SH-M26）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	55,200 円(税込み)
支払期間	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
3. 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 2 台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
6. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
7. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. 商品の保証はメーカーが定める「メーカー保証」にて提供いたします。
2. 保証の内容は端末に同梱されている保証書の内容に準じます。
3. 故障が発生した場合は、購入者にて直接メーカーにてご連絡していただきます。

4. クーリング・オフについて

1. 加入者は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に規定する訪問販売などにより利用契約の申し込みまたは締結をした場合には、特定商取引法に基づいて、契約書面を受領した日から起算して 8 日間は、書面により当該利用契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。
2. 加入者は、弊社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を弊社より受領した日から起算して 8 日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. 前各項のクーリング・オフは、加入者がクーリング・オフに係る書面を発行したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、弊社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いを加入者に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に料金などが加入者より支払われているときは、弊社は速やかにその全額を返還するものとします。
6. その他契約(ちゅピCOMモバイル契約など)に係るものは、クーリング・オフの対象となりませんのでご注意ください。

販売事業者	株式会社ちゅピCOM　〒730-0854　広島県広島市中区土橋町 7 番 1 号
代表者名	代表取締役社長　山本 慶一朗
お問い合わせ連絡先	ちゅピCOMお客さまセンター TEL:0800-555-2525　受付時間:9:30～18:00(年中無休)

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先	
AQUOS sense8 (SH-M26)	■WEB 修理サポート(無料): https://k-tai.sharp.co.jp/support/other/repair.html ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■シャープデータ通信サポートセンター(有料) TEL:050-5846-5418　受付時間:10:00～17:00(12/31、1/1 を除く毎日) ※通話料はお客様負担となります

必ずお読みください	ちゅピCOMモバイルサービスの端末提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第 4 条、および特定商取引に関する法律第 5 条ならびに第 19 条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の購入契約をご利用になられるお客さまは、「ちゅピCOM販売契約約款」についても承諾していただきます。

※本書面に記載の料金はすべて税込みです。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	AQUOS sense7（SH-M24）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	51,360 円(税込み)
支払い回数	24 回
月々	初回:2,163 円(税込み) 2 回目以降:2,139 円(税込み)
割賦販売価格 （支払総額）	51,360 円(税込み) （初回:2,163 円(税込み)×1 回｜2 回目以降:2,139 円(税込み)×23 回）
支払期間	【新規でちゅピCOMモバイルサービス(以下、「本サービス」という)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月より 24 カ月
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月より 24 カ月
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払い回数は 24 回となります。(分割払手数料は無料)
3. 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫の状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1 つの本サービス契約につき、1 台までとします。ただし、既に購入いただいている商品の支払いが完了している場合は 2 台目以降をご購入いただけます。
6. 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、割賦購入契約を継続するか、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただくか、選択いただきます。
7. 相続などにより、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
8. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
9. お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
   （1） 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
   （2） 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
   （3） 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てまたは滞納処分を受けたとき。
   （4） 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたときまたは自らこれらの申し立てをしたとき。
   （5） 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
   （6） 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
   （7） 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
10. 賦払金の支払いを遅滞した場合、料金その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
11. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	AQUOS sense7（SH-M24）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	51,360 円(税込み)
支払期間	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
3. 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 2 台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
6. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
7. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. 商品の保証はメーカーが定める「メーカー保証」にて提供いたします。
2. 保証の内容は端末に同梱されている保証書の内容に準じます。
3. 故障が発生した場合は、購入者にて直接メーカーにてご連絡していただきます。

4. クーリング・オフについて

1. 加入者は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に規定する訪問販売などにより利用契約の申し込みまたは締結をした場合には、特定商取引法に基づいて、契約書面を受領した日から起算して 8 日間は、書面により当該利用契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。
2. 加入者は、弊社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を弊社より受領した日から起算して 8 日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. 前各項のクーリング・オフは、加入者がクーリング・オフに係る書面を発行したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、弊社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いを加入者に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に料金などが加入者より支払われているときは、弊社は速やかにその全額を返還するものとします。
6. その他契約(ちゅピCOMモバイル契約など)に係るものは、クーリング・オフの対象となりませんのでご注意ください。

販売事業者	株式会社ちゅピCOM　〒730-0854 広島県広島市中区土橋町 7 番 1 号
代表者名	代表取締役社長 山本 慶一朗
お問い合わせ連絡先	ちゅピCOMお客さまセンター TEL:0800-555-2525 受付時間:9:30～18:00(年中無休)

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先	
AQUOS sense7 (SH-M24)	■WEB 修理サポート(無料): https://k-tai.sharp.co.jp/support/other/repair.html ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■シャープデータ通信サポートセンター(有料) TEL:050-5846-5418 受付時間:10:00～17:00(12/31、1/1 を除く毎日) ※通話料はお客様負担となります

必ずお読みください	ちゅピCOMモバイルサービスの端末提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第 4 条、および特定商取引に関する法律第 5 条ならびに第 19 条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の購入契約をご利用になられるお客さまは、「ちゅピCOM販売契約約款」についても承諾していただきます。

※本書面に記載の料金はすべて税込みです。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	AQUOS wish3（SH-M25）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	33,600 円(税込み)
支払い回数	24 回
月々	初回:1,423 円(税込み) 2 回目以降:1,399 円(税込み)
割賦販売価格 （支払総額）	33,600 円(税込み) （初回:1,423 円(税込み)×1 回｜2 回目以降:1,399 円(税込み)×23 回）
支払期間	【新規でちゅピCOMモバイルサービス(以下、「本サービス」という)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月より 24 カ月
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月より 24 カ月
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払い回数は 24 回となります。(分割払手数料は無料)
3. 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫の状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1 つの本サービス契約につき、1 台までとします。ただし、既に購入いただいている商品の支払いが完了している場合は 2 台目以降をご購入いただけます。
6. 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、割賦購入契約を継続するか、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただくか、選択いただきます。
7. 相続などにより、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
8. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
9. お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
   （1） 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
   （2） 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
   （3） 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てまたは滞納処分を受けたとき。
   （4） 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたときまたは自らこれらの申し立てをしたとき。
   （5） 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
   （6） 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
   （7） 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
10. 賦払金の支払いを遅滞した場合、料金その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
11. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	AQUOS wish3（SH-M25）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	33,600 円(税込み)
支払期間	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
3. 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 2 台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
6. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
7. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. 商品の保証はメーカーが定める「メーカー保証」にて提供いたします。
2. 保証の内容は端末に同梱されている保証書の内容に準じます。
3. 故障が発生した場合は、購入者にて直接メーカーにてご連絡していただきます。

4. クーリング・オフについて

1. 加入者は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に規定する訪問販売などにより利用契約の申し込みまたは締結をした場合には、特定商取引法に基づいて、契約書面を受領した日から起算して 8 日間は、書面により当該利用契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。
2. 加入者は、弊社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を弊社より受領した日から起算して 8 日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. 前各項のクーリング・オフは、加入者がクーリング・オフに係る書面を発行したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、弊社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いを加入者に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に料金などが加入者より支払われているときは、弊社は速やかにその全額を返還するものとします。
6. その他契約(ちゅピCOMモバイル契約など)に係るものは、クーリング・オフの対象となりませんのでご注意ください。

販売事業者	株式会社ちゅピCOM　〒730-0854　広島県広島市中区土橋町 7 番 1 号
代表者名	代表取締役社長　山本 慶一朗
お問い合わせ連絡先	ちゅピCOMお客さまセンター TEL:0800-555-2525　受付時間:9:30～18:00(年中無休)

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先	
AQUOS wish3 (SH-M25)	■WEB 修理サポート(無料): https://k-tai.sharp.co.jp/support/other/repair.html ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■シャープデータ通信サポートセンター(有料) TEL:050-5846-5418　受付時間:10:00～17:00(12/31、1/1 を除く毎日) ※通話料はお客様負担となります

必ずお読みください	ちゅピCOMモバイルサービスの端末提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第 4 条、および特定商取引に関する法律第 5 条ならびに第 19 条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の購入契約をご利用になられるお客さまは、「ちゅピCOM販売契約約款」についても承諾していただきます。

※本書面に記載の料金はすべて税込みです。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	OPPO Reno9 A（CPH2523）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	44,640 円(税込み)
支払い回数	24 回
月々	初回:1,883 円(税込み) 2 回目以降:1,859 円(税込み)
割賦販売価格 （支払総額）	44,640 円(税込み) （初回:1,883 円(税込み)×1 回｜2 回目以降:1,859 円(税込み)×23 回）
支払期間	【新規でちゅピCOMモバイルサービス(以下、「本サービス」という)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月より 24 カ月
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月より 24 カ月
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払い回数は 24 回となります。(分割払手数料は無料)
3. 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫の状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1 つの本サービス契約につき、1 台までとします。ただし、既に購入いただいている商品の支払いが完了している場合は 2 台目以降をご購入いただけます。
6. 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、割賦購入契約を継続するか、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただくか、選択いただきます。
7. 相続などにより、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
8. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
9. お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
   （1） 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
   （2） 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
   （3） 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てまたは滞納処分を受けたとき。
   （4） 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたときまたは自らこれらの申し立てをしたとき。
   （5） 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
   （6） 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
   （7） 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
10. 賦払金の支払いを遅滞した場合、料金その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
11. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	OPPO Reno9 A（CPH2523）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	44,640 円(税込み)
支払期間	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
3. 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 2 台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
6. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
7. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. 商品の保証はメーカーが定める「メーカー保証」にて提供いたします。
2. 保証の内容は端末に同梱されている保証書の内容に準じます。
3. 故障が発生した場合は、購入者にて直接メーカーにてご連絡していただきます。

4. クーリング・オフについて

1. 加入者は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に規定する訪問販売などにより利用契約の申し込みまたは締結をした場合には、特定商取引法に基づいて、契約書面を受領した日から起算して 8 日間は、書面により当該利用契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。
2. 加入者は、弊社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を弊社より受領した日から起算して 8 日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. 前各項のクーリング・オフは、加入者がクーリング・オフに係る書面を発行したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、弊社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いを加入者に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に料金などが加入者より支払われているときは、弊社は速やかにその全額を返還するものとします。
6. その他契約(ちゅピCOMモバイル契約など)に係るものは、クーリング・オフの対象となりませんのでご注意ください。

販売事業者	株式会社ちゅピCOM　〒730-0854　広島県広島市中区土橋町 7 番 1 号
代表者名	代表取締役社長　山本 慶一朗
お問い合わせ連絡先	ちゅピCOMお客さまセンター TEL:0800-555-2525　受付時間:9:30～18:00(年中無休)

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先	
OPPO Reno9 A (CPH2523)	OPPO カスタマーサポート ■チャットサポート(無料):https://support.oppo.com/jp/ ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■ナビダイヤル(有料):0570-00-6776　受付時間:10:00～19:00(年中無休) ※通話料はお客様負担となります

必ずお読みください	ちゅピCOMモバイルサービスの端末提供条件について

商品のご購入にあたり以下の内容を承諾してお申し込みいただきますようお願いいたします。本書面は契約成立後、割賦販売法第 4 条、および特定商取引に関する法律第 5 条ならびに第 19 条の規定に基づく交付書面の一部となります。なお、商品の購入契約をご利用になられるお客さまは、「ちゅピCOM販売契約約款」についても承諾していただきます。

※本書面に記載の料金はすべて税込みです。

1. 割賦購入に係る売買契約について

商品名	OPPO A77（CPH2385）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	23,520 円(税込み)
支払い回数	24 回
月々	初回:1,003 円(税込み) 2 回目以降:979 円(税込み)
割賦販売価格 （支払総額）	23,520 円(税込み) （初回:1,003 円(税込み)×1 回｜2 回目以降:979 円(税込み)×23 回）
支払期間	【新規でちゅピCOMモバイルサービス(以下、「本サービス」という)と同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月より 24 カ月
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月より 24 カ月
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 割賦購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を分割(賦払金)して支払う形態をいいます。お支払い回数は 24 回となります。(分割払手数料は無料)
3. 割賦購入に係る売買契約(以下「割賦購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 割賦購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫の状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 同時に割賦購入契約(割賦による支払い)が可能な商品の台数は、1 つの本サービス契約につき、1 台までとします。ただし、既に購入いただいている商品の支払いが完了している場合は 2 台目以降をご購入いただけます。
6. 賦払金の支払期間中に本サービスを解約された場合、割賦購入契約を継続するか、賦払金残額の全額を翌月の請求額と合算してお支払いいただくか、選択いただきます。
7. 相続などにより、本サービスの利用権を第三者に承継する場合、お客さまは割賦購入契約の契約上の地位(賦払金の支払債務に係るものを含みます。)をその第三者に承継する義務を負うものとします。
8. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の割賦購入契約を解除することができます。割賦購入契約を解除される場合、速やかに弊社に対し通知してください。
9. お客さまが次のいずれかの事由に該当した場合、残余の賦払金の全額を弊社からの請求により支払っていただきます。なお、この場合の弊社からの請求額は、割賦販売価格相当額に次項に規定する遅延損害金の支払いを要する場合はそれを加算した額を最大額といたします。
   （1） 支払期日に賦払金の支払いを遅滞し、弊社から 20 日以上の相当な期間を定めてその支払いを書面で催告されたにもかかわらず、その期間内に支払わなかったとき。
   （2） 自ら振出した手形、小切手が不渡りになったときまたは一般の支払いを停止したとき。
   （3） 差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立てまたは滞納処分を受けたとき。
   （4） 破産、民事再生、特別清算、会社更生その他裁判上の倒産処理手続の申し立てを受けたときまたは自らこれらの申し立てをしたとき。
   （5） 割賦販売に係る売買契約がお客さまにとって商行為(業務提携誘引販売個人契約に係るものを除きます。)となる場合でお客さまが賦払金の支払いを 1 回でも遅滞したとき。
   （6） 割賦購入契約上の義務に違反し、その違反がその割賦購入契約の重大な違反となるときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
   （7） 上記のほかお客さまの信用状態が著しく悪化したときであって、弊社から残余の賦払金の全部の支払いの請求を受けたとき。
10. 賦払金の支払いを遅滞した場合、料金その他の債務(延滞利息を除きます)について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として弊社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して 10 日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。
11. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

2. 一括購入に係る売買契約について

商品名	OPPO A77（CPH2385）
端末種別	スマートフォン
一括販売価格	23,520 円(税込み)
支払期間	【新規で本サービスと同時申し込みの場合】 本サービスのご利用開始日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
	【既に本サービスをご契約の場合】 弊社が端末購入を承諾した日の属する月の翌月の弊社が定める支払い期日までに
支払い方法	賦払金は、本サービスのご利用料金と併せてご請求させていただきます。お支払い方法およびお支払日は本サービスのご利用料金の場合と同様となります。
商品の引き渡し時期	弊社が承諾後速やかに発送により商品をお渡しします。

1. 本提供条件に定めのない事項についてはちゅピCOM販売契約約款において定めます。
2. 一括購入とは、弊社が販売する通信端末およびその付属品(ただし、弊社が指定するものに限るものとし、以下「商品」といいます。)の購入代金を一括して支払う形態をいいます。
3. 一括購入に係る売買契約(以下「一括購入契約」といいます。)は、弊社がお客さまのお申し込みを承諾した時をもって成立するものとし、弊社はその承諾の可否について、決定後速やかにお客さまに通知いたします。
4. 一括購入契約は、弊社の本サービスをご利用いただく場合に限りお申し込みいただけます。ただし、商品の在庫状況により、お申し込みをお断りする場合があります。
5. 2 台目以降の商品を購入する場合は、既に購入いただいている商品の支払いが完了している事が条件となります。
6. お客さまがカタログなどを参考の上、お申し込みをした場合において、引き渡された商品がカタログなどとあきらかに相違している場合、お客さまは弊社に商品の交換を申し出るかまたはその商品の一括購入契約を解除することができます。
7. 商品の所有権は、商品がお客さまの住所に到着し、またはお客さまに引き渡しした時点で弊社からお客さまに移転いたします。

3. 保証について

1. 商品の保証はメーカーが定める「メーカー保証」にて提供いたします。
2. 保証の内容は端末に同梱されている保証書の内容に準じます。
3. 故障が発生した場合は、購入者にて直接メーカーにてご連絡していただきます。

4. クーリング・オフについて

1. 加入者は、「特定商取引に関する法律」(以下「特定商取引法」といいます。)に規定する訪問販売などにより利用契約の申し込みまたは締結をした場合には、特定商取引法に基づいて、契約書面を受領した日から起算して 8 日間は、書面により当該利用契約の申し込みの撤回または解除(以下「クーリング・オフ」といいます。)を行うことができます。
2. 加入者は、弊社が特定商取引法の規定に違反してクーリング・オフを妨げるため、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が威迫したことにより困惑し、これらによって前項の期間を経過するまでにクーリング・オフを行わなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨を記載した書面を弊社より受領した日から起算して 8 日間を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。
3. 前各項のクーリング・オフは、加入者がクーリング・オフに係る書面を発行したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合において、弊社は、クーリング・オフに伴う損害賠償または違約金の支払いを加入者に請求することはありません。
5. クーリング・オフがあった場合において、既に料金などが加入者より支払われているときは、弊社は速やかにその全額を返還するものとします。
6. その他契約(ちゅピCOMモバイル契約など)に係るものは、クーリング・オフの対象となりませんのでご注意ください。

販売事業者	株式会社ちゅピCOM　〒730-0854　広島県広島市中区土橋町 7 番 1 号
代表者名	代表取締役社長　山本 慶一朗
お問い合わせ連絡先	ちゅピCOMお客さまセンター TEL:0800-555-2525　受付時間:9:30～18:00(年中無休)

弊社でご購入された端末の故障、修理に関する連絡先	
OPPO A77 (CPH2385)	OPPO カスタマーサポート ■チャットサポート(無料):https://support.oppo.com/jp/ ※通信にかかる費用はお客様負担となります ■ナビダイヤル(有料):0570-00-6776　受付時間:10:00～19:00(年中無休) ※通話料はお客様負担となります